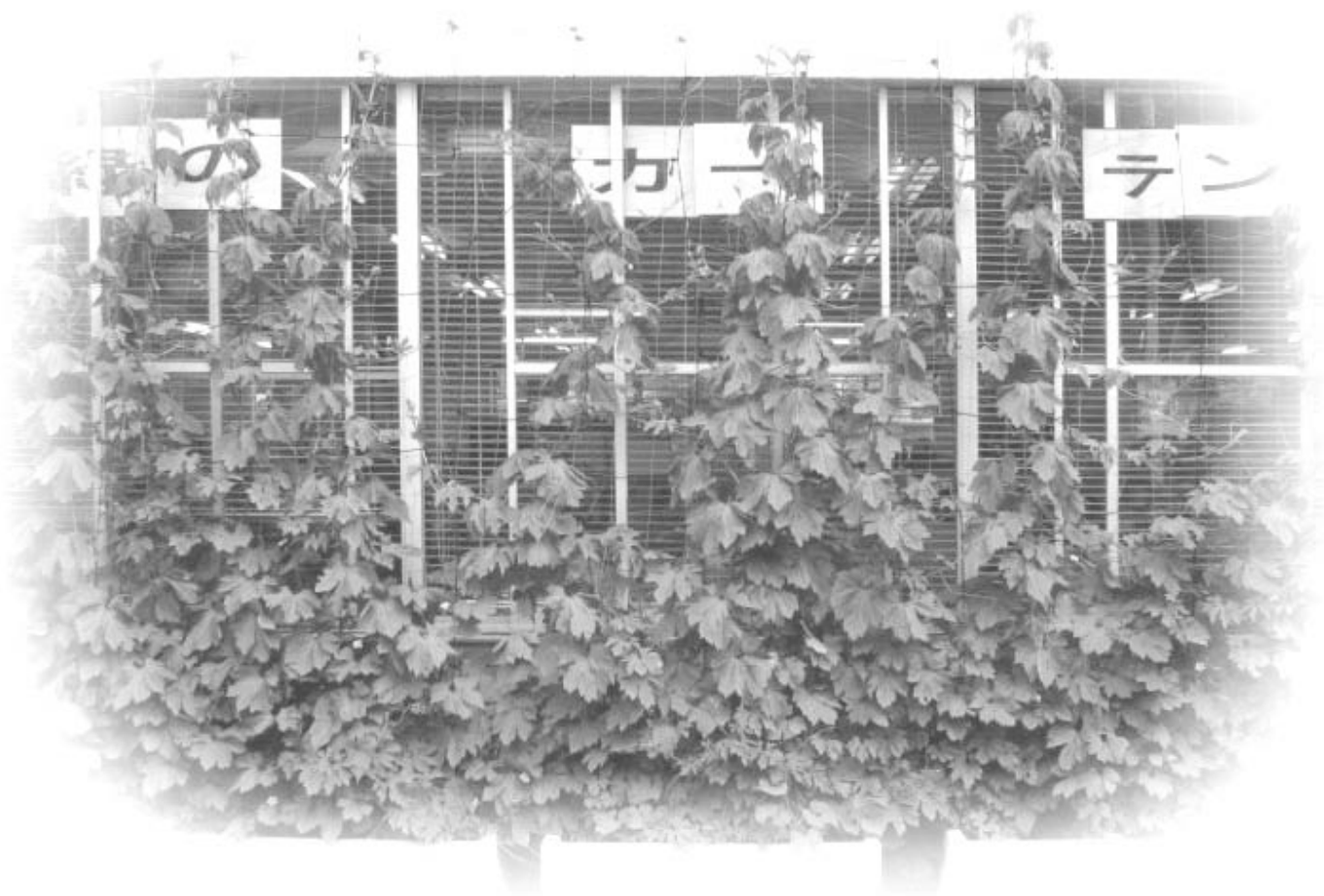


2節 生活の豊かさを実感できる流山（生活環境の整備）

- 1項 豊かで美しい生活環境の創造
- 2項 環境共生社会を目指す廃棄物循環型都市づくり
- 3項 自然災害・都市災害への備えと予防
- 4項 日常生活での安全性と快適性の確保
- 5項 賢い消費者の育成
- 6項 市民の主体的連帯活動に支えられたコミュニティ※の推進



2-1 豊かで美しい生活環境の創造

現状と課題

- 平成 17 年度に環境基本計画の施策を具体化するものとして環境行動計画を策定して、CO₂などの温室効果ガス※排出量の削減に努め、平成 19 年度より環境白書※を作成して、環境行動計画の実施状況の把握に努めていますが、引き続き温暖化対策の一層の推進と、環境白書※等を活用した環境保全の取り組みの強化が課題です。
- 春秋のゴミゼロ運動や不法投棄防止パトロールなどを通じて環境美化意識の高揚に努め、地域の日清掃も定着してきていますが、ごみのポイ捨てや不法投棄が後を絶たないため、今後は、市民との協働※による環境美化運動などを一層推進することが課題です。
- 正しい動物の飼い方や所有地の適正な管理の指導、ペットの飼い主等のモラル向上などが求められています。
- 常時、公害の個別監視などをしていますが、今後も、工場等からの騒音・振動への対応など、一層の生活環境対策が課題です。
- 平成 17 年度に第Ⅱ期生活排水対策推進計画※を策定して生活排水の浄化に努めていますが、今後は、高度処理型小型合併浄化槽※等への転換の推進が課題です。

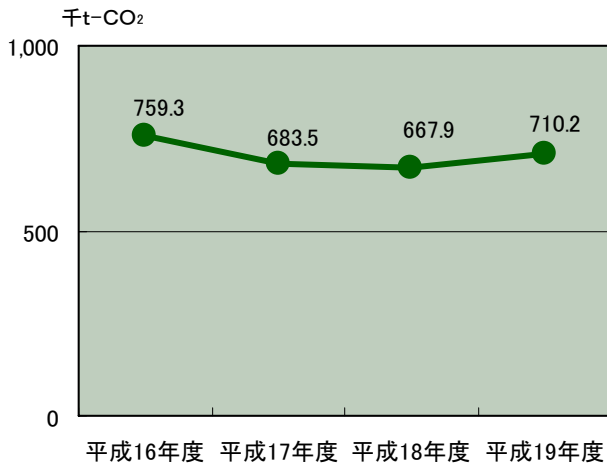
基本方針

- ・地球温暖化対策実行計画※を定期的に見直し、それに基づく取り組みを推進します。また、生物多様性地域戦略※に基づく取り組みにも着手します。
- ・地域の日清掃を通して環境美化への意識高揚を図るとともに、警察と連携して不法投棄者の摘発・不法投棄防止パトロールなどを行います。また、路上喫煙及びポイ捨て防止のパトロールやキャンペーンを推進します。
- ・ペットの飼い主や不在地主への啓発を行い、市民の生活環境の保全を図ります。
- ・騒音や悪臭、振動などの典型 7 公害をはじめ、生活環境に影響を及ぼす公害防止を推進します。
- ・高度処理型小型合併浄化槽※の設置及び転換を推進します。また、50 人以上の大型合併処理浄化槽の改修等に補助金を交付し、生活排水を浄化します。

施策体系

1. 地球温暖化対策の推進
2. 環境美化・浄化意識の促進
3. 環境保全活動の推進
4. 公害防止対策の推進
5. 生活排水対策の推進

■二酸化炭素排出量（市域）



緑のカーテン作りで快適な夏に

個別施策内容

1. 地球温暖化対策の推進

(1) 市域全体の温室効果ガス※の削減

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
エコアクション 21※事業を推進します。	エコアクション 21※事業	継続 全課
地球温暖化対策奨励事業を推進します。	地球温暖化対策奨励事業	上期 環境部環境政策課
緑のカーテン※作りを促進します。	緑のカーテン※モデル事業	継続 市民、環境部環境政策課
流山低炭素まちづくり研究センターにおける調査研究や、各種の事業に取り組み、市域、特に民生家庭部門からの温室効果ガス※の削減を推進します。	流山低炭素まちづくり研究センター事業 カーシェアリング※事業 環境学習センター設置事業 低公害車借上事業 庁舎太陽光発電設備設置事業	継続 環境部環境政策課、大学 中期 環境部環境政策課、事業所 中期 環境部環境政策課 継続 総務部財産活用課 上期 総務部財産活用課
地球温暖化対策実行計画※・生物多様性戦略を策定し、これらに基づいて地球温暖化防止や生物多様性の保全を推進します。	地球温暖化対策実行計画※策定事業 地球温暖化対策実行計画※推進事業 生物多様性地域戦略※推進事業	中期 環境部環境政策課 上期 環境部環境政策課 上期 環境部環境政策課
本市の将来の環境行政の方向性を見直すため、環境基本計画の策定を推進します。	環境基本計画策定事業	中期 環境部環境政策課

(2) 環境白書*の作成による情報等の活用及び提供

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
本市の環境の現状と環境保全に関する施策の概要を取りまとめ、これを公表するとともに、環境行政を推進します。	環境白書*作成事業	継続 環境部環境政策課

2. 環境美化・浄化意識の促進

(1) 市民参加による環境美化運動の普及促進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
春秋ゴミゼロ作戦を推進します。	ゴミゼロ作戦実施事業	継続 環境部環境政策課
江戸川クリーン大作戦を推進します。	クリーン作戦実施事業	継続 国土交通省



地球温暖化対策等を考える環境シンポジウム流山

(2) 不法投棄防止パトロール及び監視の強化

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
環境美化推進員による監視及び連携を推進します。	環境美化推進事業	継続 環境部環境政策課
不法投棄の防止パトロールを推進し、不法投棄監視員（市職員）による監視を推進します。	不法投棄対策事業 不法投棄物及び排土ストックヤード設置事業	継続 環境部環境政策課 上期 環境部環境政策課
路上喫煙及びボイ捨て防止パトロールを推進します。	路上喫煙等防止事業	継続 環境部環境政策課

3. 環境保全活動の推進

(1) 動物飼養に関するトラブルの防止

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
ペットの飼い主のモラルの向上については条例化を図り、それに基づき指導に努めます。また、狂犬病予防法に基づく犬の予防注射や登録に努めます。	登録等狂犬病予防事業	継続 環境部環境政策課

（２）空地等の青草除去対策の促進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
空地等の青草適正管理を促進します。不在地主等への草刈の斡旋を推進し、草刈機の貸出を推進します。	地域環境保全推進指導事業	継続 環境部環境政策課

4. 公害防止対策の推進

（１）公害監視測定体制の整備推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
公害測定の常時監視、個別監視、各種監視機器の整備を図り、監視体制の強化に努めます。	公害測定機器更新事業	継続 環境部環境政策課

（２）公害未然防止対策の促進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
公害防止に関する各種調査研究の推進及び情報収集体制の整備に努めます。	地下水汚染防止対策事業	継続 環境部環境政策課
	常磐道環境保全対策事業	継続 環境部環境政策課
	大気保全対策事業	継続 環境部環境政策課
	騒音・振動対策事業	継続 環境部環境政策課
	水質保全対策事業	継続 環境部環境政策課
環境規制基準を遵守し、適切な指導及び助言に努めます。	環境規制基準アドバイザー事業	中期 環境部環境政策課

（３）公害啓発活動の充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
公害相談業務の整備充実に努めます。	公害相談業務事業	継続 環境部環境政策課
イベント等において、団体との連携を通じて市民や事業者の意識の高揚に努めます。	市民環境講座事業	継続 環境部環境政策課

5. 生活排水対策の推進

（１）高度処理型小型合併浄化槽*の設置及び転換の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
家庭雑排水による水質汚濁防止のため、高度処理型合併浄化槽*の設置及び転換を促進します。	家庭用小型合併処理浄化槽補助事業	継続 国、県、 環境部環境政策課

(2) 大型合併処理浄化槽の改修等の補助

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
大型合併処理浄化槽の改修時に補助金を交付し、生活排水の浄化を促進します。	大型浄化槽等改修補助事業	継続 環境部環境政策課

(3) 生活排水対策推進計画※の促進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
水質浄化PRパンフレットの作成及び配布等による啓発を推進します。	生活排水対策推進啓発事業	継続 環境部環境政策課
生活排水環境の変化を考慮し、必要に応じて計画の見直しを図り、水質浄化に努めます。	第Ⅲ期生活排水対策推進計画※策定事業	中期 環境部環境政策課

目標指標

指 標 名	取得方法	基準値(H20)	目標値(H31)	考え方
環境の豊かさを実感している市民の割合	アンケート	80.5%	83.0%	市域の生活環境に対する環境美化意識・行動を把握することにより、適切な環境美化・行動施策を展開します。
生活環境に関する苦情等の処理率	業務	78.4%	88.0%	犬、青草、騒音、振動などの生活環境に関する苦情が寄せられているため、苦情等の処理率を把握し、生活環境の向上を図ります。
二酸化炭素排出量（市域）	業務	710.2 千 t-CO ₂ (H19) *	569.4 千 t-CO ₂ (H32)	2020年（平成32年）までの市域の二酸化炭素排出量の現状2007年（平成19年）比20%削減を図ります。

*二酸化炭素排出量の基準値は、平成19年のデータをもとに算出しています。



市民環境講座の「星空観察会」

2-2 環境共生社会を目指す廃棄物循環型都市づくり

現状と課題

- 平成16年に新たにごみ焼却施設を建設し、他市へ依存していた最終処分場への排出量が減少しましたが、長期的視野に立った一般廃棄物処理基本計画の見直しや災害時の一般廃棄物処理計画の策定が課題です。
- ごみの分別区分を変更し、生ごみ処理器の購入やリサイクル団体への支援を行う一方、今後は、分別の徹底で資源化率を向上し、市民との協働※によるリサイクルを推進して、循環型社会※の構築を目指すことが課題です。
- ごみの発生量は一時的に減少傾向にありますが、この傾向が定着するよう、一般廃棄物処理基本計画に従ってごみの減量、資源化をさらに進める必要があります。
- クリーンセンターは周辺環境の保持及び適正な維持管理が求められています。また、旧清美園では、老朽化しているし尿処理施設の更新施設として汚泥再生処理センターを建設し、今後は、これらの施設の適正な維持管理及び旧清美園跡地の利用が課題です。

基本方針

- ・ごみの発生量そのものを減らすことを最優先し、大量廃棄、大量リサイクルからの脱却に取り組むため、一般廃棄物処理基本計画を改定するとともにその推進を図ります。
- ・市民、事業者、行政が一体となり、ごみの減量や資源化を推進し、循環型社会※の構築に努めます。
- ・廃棄物の処理については、環境に配慮しつつ、安全かつ衛生的に処理し、ごみ排出量及び最終処分量の削減を図ります。
- ・クリーンセンターの適正な維持管理を図るとともに、新たに建設する汚泥再生処理センターの適正な維持管理を行います。

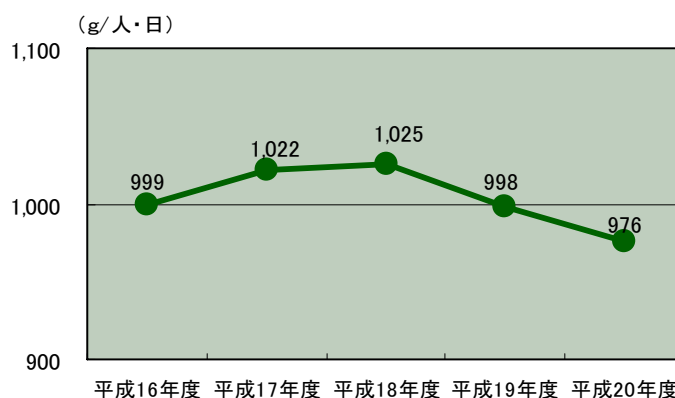
施策体系

1. 一般廃棄物処理基本計画の見直し
2. 一般廃棄物の減量・資源化の推進
3. 一般廃棄物の適正な処理
4. 一般廃棄物処理施設の適正な維持管理



流山市のごみ減量・資源化キャラクターとして活躍する「ケロクル」

■市民1人1日当たりのごみ発生量



個別施策内容

1. 一般廃棄物処理基本計画の見直し

(1) 一般廃棄物処理基本計画の見直し

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
一般廃棄物処理基本計画を見直します。	一般廃棄物処理基本計画策定事業	中期 環境部リサイクル推進課

(2) 災害時における一般廃棄物の処理計画の策定

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
災害時の一般廃棄物処理計画を策定します。	震災廃棄物処理計画策定事業	上期 環境部リサイクル推進課

2. 一般廃棄物の減量・資源化の推進

(1) 大量廃棄・大量リサイクルからの脱却を図り、循環型都市づくり

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
ごみ発生量の目標値達成を推進します。	生ごみ堆肥化処理器購入補助事業	継続 環境部リサイクル推進課

(2) 市民・事業者のごみ減量・資源化の意識高揚

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
啓発事業を推進し普及に努めます。	ごみ減量・資源化啓発事業	継続 環境部リサイクル推進課

(3) リサイクル団体への支援及び資源回収の一元化

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
リサイクル団体の支援、資源回収の一元化を検討します。	リサイクル団体育成支援事業 使用済みノート等資源化事業	継続 環境部リサイクル推進課 継続 環境部リサイクル推進課

(4) レジ袋の削減

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
レジ袋の削減を推進します。	レジ袋削減啓発事業	継続 環境部リサイクル推進課

(5) ごみ減量化

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
ごみ排出量に応じた公平な費用負担を検討します。	ごみ減量化事業	継続 環境部リサイクル推進課

3. 一般廃棄物の適正な処理

(1) ごみ分別区分の見直し

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
ごみ分別区分の見直しを推進します。	ごみ収集事業	中期 環境部クリーン推進課

(2) 最終処分量の減量化

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
最終処分量の削減を推進します。	ごみ中間処理事業 ごみ最終処理処分事業	継続 環境部クリーン推進課 継続 環境部クリーン推進課

(3) し尿の適正処理

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
し尿収集体制の効率化を推進します。	し尿収集事業 し尿最終処分事業	継続 環境部リサイクル推進課 継続 環境部リサイクル推進課

4. 一般廃棄物処理施設の適正な維持管理

(1) クリーンセンター及び汚泥再生処理センターの適正な維持管理

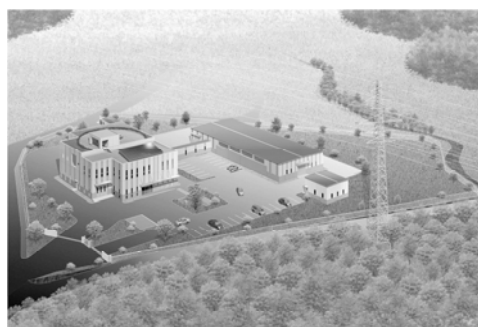
主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
クリーンセンターの各設備の適正な維持管理を推進します。	ごみ焼却施設整備事業	継続 環境部クリーン推進課
汚泥再生処理センターの各設備の適正な維持管理を推進します。	し尿処理施設維持管理事業 剪定枝資源化施設運営事業	継続 環境部リサイクル推進課 継続 環境部リサイクル推進課

(2) し尿処理施設の解体

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
し尿処理施設の解体と跡地利用を検討します。	旧清美園跡地利用検討事業	継続 環境部リサイクル推進課

目標指標

指 標 名	取得方法	基準値(H20)	目標値(H31)	考え方
1人1日当たりのごみ発生量	業務	976g	871g以下(H30)	ごみの発生量を減らすことが、廃棄物処理行政の根幹です。
資源化率	業務	28.5%	30.0%以上(H30)	循環型社会*を目指すには、ごみ排出量を減らすことはもとより、ごみとして排出されるものをリサイクルすることが重要です。
一般廃棄物の年間最終処分量	業務	1,756t	1,718t以下(H30)	市町村の廃棄物は自区域内処理が原則であることから、市内に最終処分場を持たない流山市としては、人口が増加傾向にあっても最終処分量を最小限にとどめるよう抑制に努めます。



H22年4月から稼働する汚泥再生処理センター
(写真はイメージ)

2-3 自然災害・都市災害への備えと予防

現状と課題

- 防災行政無線は、子局の老朽化による更新、ＴＸ※沿線での土地区画整理事業の進展にともなった子局の新規設置、また放送内容の正確な内容伝達が求められています。
- 災害時の水・食糧や避難場所の十分な確保や避難場所への誘導が課題です。
- 災害時の避難場所として、防災広場の確保が必要です。
- 大規模地震に備えて、住宅等建築物の耐震化が必要です。
- ＴＸ※沿線の開発などによる高層建築物や多目的用途の建築物、人口の増加に対応した消防施設の適正配置や消防力の充実が課題です。
- 多種多様な災害に対応できる消防職員の資質を向上させることが課題です。
- 高度な救急救命が求められており、今後も救急救命の意識を向上させ、傷病者の救命率を高めることが課題です。
- 電波法の改正による消防救急無線のデジタル化に伴う千葉県消防救急無線広域化・共同化及び消防指令業務共同運用並びに千葉県消防広域化推進計画※による消防の広域化に向けた関係消防本部との調整が課題です。
- 平成 20 年 6 月から全ての住宅に義務化された住宅用火災警報器の設置については、認知度は上がっていますが、設置率の向上が課題です。さらに、単身高齢者などの増加で緊急連絡・救護体制などの福祉消防及び立入検査や訓練の実施などの予防消防の推進が課題です。
- 台風及び地震等の自然災害による大規模な被害の発生が予想されており、各種災害に対応した消防団の充実が課題です。

基本方針

- ・ＴＸ※沿線土地区画整理地区内の公共施設等に防災行政無線の子局を設置します。また、老朽化した設備を更新するとともに新たな伝達手段を整備します。
- ・災害時に必要な生活用水や食糧、備品の確保を図ります。また、避難場所への安全な誘導に努めます。
- ・公有地を活用した新たな防災広場の確保に努めます。
- ・戸建て住宅を中心に耐震化の促進を図ります。
- ・市内の人口及び建築物のバランスを考慮して消防署の適正配置及び消防施設の適正な維持管理を推進します。
- ・各種教育課程に消防職員を派遣するとともに訓練を実施し、職員の資質の向上を図ります。
- ・高度な救急救命体制を構築するとともに、市民への心肺蘇生法やＡＥＤの利用など応急手当の普及啓発を図ります。
- ・平成 25 年度運用開始に向けて 31 消防本部の共同整備による消防救急無線のデジタル化と千葉県北西部 6 市による共同指令センターの設置運用の推進並びに消防の広域化に向けた協議を推進します。
- ・建築物・危険物施設等からの出火防止に努めるとともに、地域に密着した予防活動を推進します。
- ・消防団の活動を充実し、各種災害に対応します。

施策体系

1. 防災行政無線等の設置及び更新
2. 防災対策の強化
3. 防災広場の整備
4. 住宅の耐震化の促進
5. 消防施設・装備の充実強化
6. 教育・訓練の充実強化
7. 高度救急体制の強化
8. 消防救急無線の共同整備、共同運用の促進・消防の広域化の推進
9. 予防消防体制の強化
10. 消防団の充実



救急救命士が搭乗する高規格救急車

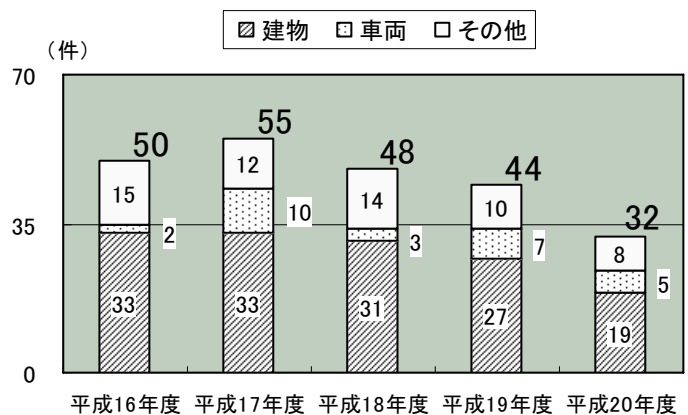


地域の安心と安全を守る消防団



本番を想定した消防署レスキュー隊の訓練

■火災発生件数



個別施策内容

1. 防災行政無線等の設置及び更新

(1) 防災無線子局の増設

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
T×※沿線の土地区画整理区域等新市街地へ防災行政無線の設置を推進します。	防災行政無線子局増設事業	継続 市民生活部安心安全課

(2) 防災情報伝達の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
防災行政無線で放送した内容をテレホン案内でも伝達することを推進します。	防災行政無線テレホン案内事業	上期 市民生活部安心安全課

(3) 防災行政無線の親局及び子局の更新

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
既存の老朽化した親局及び子局の更新をデジタル化を視野に入れて推進します。また、緊急地震速報も含めた災害情報の自動発信を推進します。	防災行政無線更新事業	継続 市民生活部安心安全課

2. 防災対策の強化

(1) 災害時における生活用水の確保

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
災害時における生活用水の確保のため市内公共施設に井戸の設置を推進します。	災害用井戸設置事業	継続 市民生活部安心安全課

(2) 防災用備蓄品の確保（食糧・備蓄資機材等）

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
防災備蓄倉庫備蓄食糧及び備蓄資器材の確保を推進します。	防災備蓄倉庫設置事業	継続 市民生活部安心安全課

(3) 避難場所への誘導体制の整備

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
災害時における避難場所への誘導を的確に行うため案内板の更新を推進します。	避難場所案内板等整備事業	上期 市民生活部安心安全課

3. 防災広場の整備

(1) 防災広場の整備

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
防災広場を新たに整備する事業を推進します。	東谷地区市有地防災広場整備事業★	上期 市民生活部安心安全課

4. 住宅の耐震化の促進

（1）耐震診断及び耐震改修に係る補助の充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
耐震診断及び耐震改修を行う市民に対し、その費用の一部の助成を推進します。	耐震診断及び木造住宅耐震改修補助事業	継続 都市計画部建築住宅課

5. 消防施設・装備の充実強化

（1）消防車両及び装備の整備

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
消防ポンプ自動車等の整備を推進します。	消防ポンプ自動車整備事業 水槽付消防ポンプ自動車整備事業	継続 消防本部消防防災課 継続 消防本部消防防災課
起震車等の整備を推進します。	起震車整備事業	継続 消防本部消防防災課
消防資機材装備等の整備を推進します。	消防資機材整備事業	継続 消防本部消防防災課

（2）消防庁舎の維持管理

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
消防庁舎の維持管理を推進します。	救助訓練塔補修事業	継続 消防本部消防総務課
職場環境の整備を推進します。	消防職場環境整備改善事業	継続 消防本部消防総務課

（3）消防水利の整備

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
防火水槽の整備と消火栓等の維持管理を推進します。	防火水槽整備事業	継続 消防本部消防防災課

（4）消防本部・中央消防署庁舎の移転建設

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
消防本部・中央消防署庁舎の移転調査を推進します。	中央消防署移転調査事業★	下期 消防本部消防総務課

（5）南消防署庁舎の建替え建設

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
南消防署庁舎の建替え建設を推進します。	南消防署建設事業★	上期 消防本部消防総務課

6. 教育・訓練の充実強化

（1）消防職員の専門的知識及び技能習得のための研修・訓練

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
救助・火災防ぎょ消防操法等の訓練を推進します。	緊急消防援助隊活動事業	継続 消防本部消防防災課
千葉県消防学校等での職員研修を推進します。	消防職員研修事業	継続 消防本部消防総務課

7. 高度救急体制の強化

(1) 高度救急救命処置の向上及び高規格救急車、装備の更新

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
高規格救急車の更新を推進します。	高規格救急自動車整備事業	継続 消防本部消防防災課
メディカルコントロール協議会の事後検証及び研修に参加します。	救急業務メディカルコントロール事業	継続 消防本部消防防災課

(2) 救急救命士の確保

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
救急救命士の増員を推進します。	救急救命士養成事業	継続 消防本部消防総務課

(3) 応急処置の普及

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
市民に対する救命講習を推進します。	救急救命講習事業	継続 各消防署
自動体外式除細動器（AED）を借上げ、各施設に配置します。	自動体外式除細動器（AED）借上事業	継続 総務部財産活用課

(4) 救急業務対策

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
救急車の適正利用の啓発を推進します。	救急車適正利用啓発推進事業	継続 消防本部消防防災課

8. 消防救急無線の共同整備、共同運用の促進・消防の広域化の推進

(1) 消防救急無線のデジタル化・消防指令業務の共同運用

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
消防救急無線デジタル化県域共同整備・管理と消防指令業務の共同運用整備を推進します。	消防救急無線デジタル化県域共同整備事業	継続 消防本部消防防災課
	消防指令業務共同運用事業	継続 消防本部消防防災課

(2) 消防の広域化

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
消防広域化について関係5市の協議を推進します。	消防広域化事業	上期 消防本部消防総務課

(3) 消防指令設備の整備・管理

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
既存の消防無線及び消防緊急指令装置の維持管理を推進します。	消防緊急指令設備維持管理事業	継続 消防本部消防防災課

（４）広域消防応援体制の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
千葉県内広域消防応援及び隣接市との消防相互応援を推進します。	広域消防応援体制推進事業	継続 消防本部消防防災課

9. 予防消防体制の強化

（１）予防消防体制の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
建築物・危険物施設の立入検査を実施して、安全な施設の維持を推進します。	火災予防及び調査事業 中央消防署消防活動事業【その他、東、南、北消防署消防活動事業】	継続 消防本部予防課 継続 中央消防署【その他各消防署】
火災予防運動を実施して普及啓発を推進します。	火災予防運動啓発事業 消防訓練事業	継続 消防本部予防課 継続 消防本部予防課、各消防署

（２）福祉消防の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
単身高齢者世帯の安心を推進します。	単身高齢者世帯防火診断事業	継続 消防本部予防課
暮らしを守る消防隊の活動を推進します。	暮らしを守る消防隊活動推進事業	継続 消防本部中央消防署

（３）住宅防火対策の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
住宅用火災警報器の設置を推進します。	住宅用火災警報器の設置推進事業	継続 消防本部予防課、各消防署

平和台駅前の交差点付近で開催された
住宅用火災警報器設置推進フェア



10. 消防団の充実

（１）消防団車両・施設の更新

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
消防団の消防車両の更新を推進します。	消防団消防ポンプ自動車整備事業 消防団小型動力ポンプ積載車整備事業	継続 消防本部消防防災課 継続 消防本部消防防災課
消防団の使用資機材の更新を推進します。	消防団運営事業	継続 消防本部消防総務課
消防団機械器具置場の建替えを推進します。	消防団機械器具置場建設事業 消防団機械器具置場用地購入事業	継続 消防本部消防総務課 上期 消防本部消防総務課

(2) 消防団員の訓練

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
消防団員の出動時の連絡体制充実を促進します。	消防団員連絡体制充実事業	継続 消防本部消防防災課
消防団の訓練を促進します。	消防団活動事業	継続 消防本部消防総務課

(3) 消防団員の確保

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
消防団員の入団を促進します。	消防団員入団促進事業	継続 消防本部消防総務課

(4) 消防分団の適正配置

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
消防分団管轄区域の適正化を推進します。	消防分団管轄区域適正化事業	継続 消防本部消防総務課

目標指標

指 標 名	取得方法	基準値(H20)	目標値(H31)	考え方
自主防災組織の組織率	業務	64.4%	70.0%	市民の自助、共助意識向上などにより、自主防災組織率を高めます。
防災備蓄量	業務	49.3%	55.0%	災害への備えとして3日分の食糧備蓄を確保します。
救急救命士充足率	業務	43.0%	100%	救急隊5隊、救命士30名体制を確保します。
住宅火災警報器設置率	業務	36.5%	100%	すべての住宅に住宅用火災警報器の設置を推進します。



本番さながらのはしご車の訓練

2-4 日常生活での安全性と快適性の確保

現状と課題

- 道路利用者等から市道の交通安全確保が求められており、交通安全施設の整備など多種多様な対策が課題です。
- 東武野田線沿線の市営自転車駐車場の改修や、T×※沿線の待機者の増加に対応した自転車駐車場の増設が課題です。
- 防犯意識の普及と組織育成の結果、犯罪発生件数は減少していますが、街頭での車上ねらい等の犯罪対策や防犯灯の設置増強が課題です。

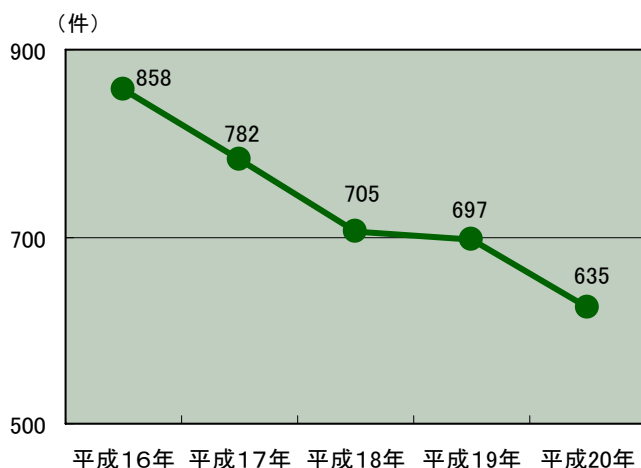
基本方針

- ・交通安全施設の適切な維持補修と整備に努め、交通事故を防止し、道路利用者の安全で快適な通行の確保を図ります。
- ・市営自転車駐車場の整備促進と利便性の向上を図り、放置自転車対策を推進して、良好な駅周辺環境をつくれます。
- ・通学路等における防犯灯の設置や自主防犯組織の拡充を進めて犯罪発生を抑止し、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進します。

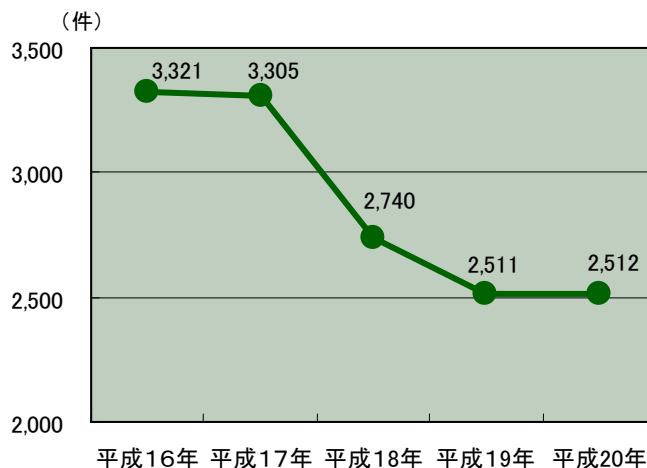
施策体系

1. 交通安全施設の整備
2. 自転車駐車場整備及び管理運営
3. 防犯対策の促進

■交通事故発生件数



■犯罪発生件数



個別施策内容

1. 交通安全施設の整備

(1) 道路交通環境の整備

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
交通安全施設の新設及び維持補修を推進します。	交通安全施設整備事業	継続 土木部道路管理課

2. 自転車駐車場整備及び管理運営

(1) 自転車駐車場の施設整備・管理運営

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
市営自転車駐車場の整備や修繕を行います。	自転車駐車場改修事業	継続 市民生活部安心安全課
各駅市営駐車場での申請及び許可証交付事務を推進します。	自転車駐車場指定管理者事業	継続 市民生活部安心安全課
T X※沿線駅に自転車駐車場を増設します。	T X※沿線自転車駐車場設置及び管理運営事業	上期 市民生活部安心安全課

(2) T X※駅周辺放置自転車対策

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
自転車放置禁止区域を指定し周知のための看板等を設置します。	T X※駅周辺放置禁止区域設置事業	継続 市民生活部安心安全課
放置自転車の整理誘導、撤去を推進します。	T X※駅周辺放置自転車防止対策事業	継続 市民生活部安心安全課

3. 防犯対策の促進

(1) 防犯灯設置の促進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
防犯灯の設置費用を助成し、市民の安全を確保します。	防犯灯設置費補助事業	継続 市民生活部安心安全課
通学路等に防犯灯を設置し、児童等の安全を確保します。	通学路防犯灯設置事業	継続 市民生活部安心安全課

(2) 防犯組織の拡充及び犯罪防止の啓発活動

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
自主防犯パトロール隊及び流山市民安全パトロール隊を支援するとともに、犯罪防止の啓発活動に努めます。	安心安全支援事業	継続 市民生活部安心安全課

目標指標

指 標 名	取得方法	基準値(H20)	目標値(H31)	考え方
市内の交通事故数(人身事故発生件数)	業務	623 件	600 件	交通事故発生〇が最終目的のため、対策を進めます。
交通安全に関して市内(自宅周辺)は安全だと感じる市民の割合	アンケート	48.1%	56.0%	交通安全対策の推進により、交通安全への市民の満足度を高めます。
市内の犯罪件数	業務	2,512 件	2,200 件	犯罪〇が最終目的のため、防犯活動の推進を図ります。
犯罪に関して市内(自宅周辺)は安全だと感じる市民の割合	アンケート	49.0%	58.0%	防犯活動の推進により、安全と感じる市民を増やします。



南流山駅地下自転車駐車場の入口と地下構内



地域の安全に貢献する市民の防犯パトロール



自転車交通安全教室の風景

2-5 賢い消費者の育成

現状と課題

- 急激な社会の高度情報化によって、若年層や高齢者を狙う不正請求や訪問販売などが増加し、本市においても、消費者への正しい知識の啓発や、関係機関や専門家との連携による高度情報化社会への対応が課題です。
- 相談内容が複雑・多様化しており、消費生活相談員の確保と資質の向上が求められています。

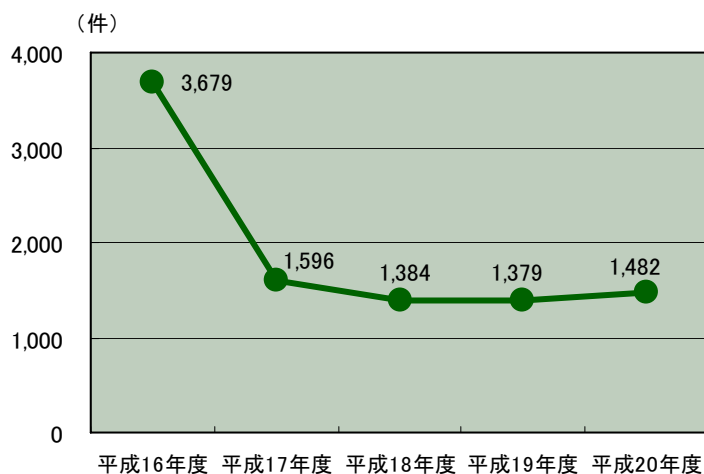
基本方針

- ・健全な消費生活の推進を図るため、消費者への啓発や関係機関との連携を強化します。
- ・複雑多様化する相談内容に対応できる体制づくりと、消費生活センターの機能強化に努めます。

施策体系

1. 健全な消費生活の推進
2. 消費生活センターの充実

消費生活相談件数



悪質商法の事例をPRする消費生活パネル展

個別施策内容

1. 健全な消費生活の推進

(1) 関係機関等との連携強化

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
国、県、近隣自治体、警察等との連携を推進します。	消費者保護関係機関連携事業	継続 市民生活部コミュニティ課
弁護士会、司法書士会との連携を推進します。	消費生活相談関係機関連携事業	継続 市民生活部コミュニティ課

(2) 消費者の権利と自立の支援

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
消費者啓発教育講座の実施を推進します。	消費者啓発事業	継続 市民生活部コミュニティ課
パンフレット等による情報提供を推進します。	消費者情報提供事業	継続 市民生活部コミュニティ課

2. 消費生活センターの充実

(1) 消費生活相談体制の充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
各種研修会への参加を推進します。	消費生活相談員研修事業	継続 市民生活部コミュニティ課
弁護士会との情報交換を推進します。	消費生活相談充実事業	継続 市民生活部コミュニティ課
近隣市との情報交換を推進します。	近隣市連携消費者情報交換事業	継続 市民生活部コミュニティ課

(2) 消費生活センター機能の強化

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
全国消費生活情報ネットワーク・システム（P I O-N E T※）導入を推進します。	全国消費生活情報ネットワーク・システム（P I O-N E T※）導入事業	継続 市民生活部コミュニティ課
消費生活センターを移転し、センター長を設置します。	消費生活センター充実事業	上期 市民生活部コミュニティ課

目標指標

指 標 名	取得方法	基準値(H20)	目標値(H31)	考え方
消費者啓発教育講座受講者数	業務	1,137 人	1,800 人	消費者被害の未然防止並びに拡大防止のために、適切な情報提供を目指します。
消費トラブル相談により問題が解決された割合	業務	99.1%	99.1%	消費トラブル相談により、ほぼ全員の問題解決を目指します。

2-6 市民の主体的連帯活動に支えられたコミュニティ※の推進

現状と課題

- コミュニティ※審議会の答申を踏まえた地域コミュニティ※の推進が課題です。
- 市民のコミュニティ※に対する意識の啓発、情報の提供が必要です。
- 自治会活動や市民まつり実行委員会への助成を行っていますが、自治会への加入率が減少傾向にあります。そこで、今後も継続して助成・支援するとともに、新たなコミュニティ※活動や団体の育成が課題です。
- 自治会館の建設補助やコミュニティ※ホームの改修などを行っており、既存施設の維持・管理を進めるとともに、地域の小学校区単位の新たなコミュニティ※施設の整備が課題です。

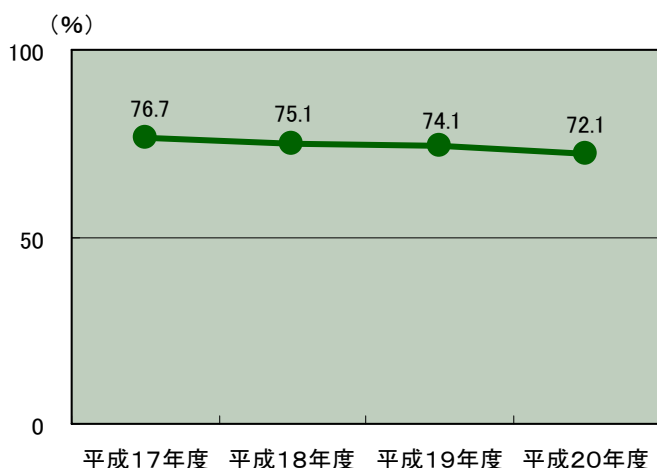
基本方針

- ・地域まちづくり協議会※及び全市コミュニティ※推進委員会の設置や人材の育成支援に努めます。
- ・コミュニティ※情報を積極的に提供します。
- ・自治会をはじめとしたコミュニティ※関係団体の活動を促進します。
- ・コミュニティ※活動の場の確保支援を促進します。

施策体系

1. コミュニティ※推進体制の強化
2. コミュニティ※情報の発信と共有
3. コミュニティ※活動の充実
4. コミュニティ※活動の拠点づくり

自治会加入率



毎年多くの人で賑わう市民まつり

個別施策内容

1. コミュニティ※推進体制の強化

(1) コミュニティ※に関する人材の育成

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
コミュニティ※に関する人材の育成を推進します。	コミュニティ※に関する人材育成事業	継続 市民生活部コミュニティ課

(2) 全市コミュニティ推進委員会※の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
全市コミュニティ推進委員会※の設置を推進します。	全市コミュニティ※推進事業	継続 市民生活部コミュニティ課

(3) 地域まちづくり協議会※の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
地域まちづくり協議会※の設置を推進します。	地域まちづくり協議会※設置事業	上期 市民生活部コミュニティ課

2. コミュニティ※情報の発信と共有

(1) コミュニティ※情報の発信

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
広報紙、ホームページの活用を推進します。	コミュニティ※情報推進事業	継続 市民生活部コミュニティ課

(2) コミュニティ※情報の共有

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
自治会等の地域コミュニティ※との意見交換を推進します。	自治会懇談会事業	上期 市民生活部コミュニティ課

3. コミュニティ※活動の充実

(1) 自治会活動助成の充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
自治会活動用物品貸与を推進します。	自治会活動助成事業	継続 市民生活部コミュニティ課

(2) コミュニティ※活動の支援

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
市民活動災害補償保健等の充実を推進します。	市民活動災害補償保険事業	継続 市民生活部コミュニティ課

(3) 市民まつりへの助成

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
市民まつり実行委員会への助成を推進します。	市民まつり補助事業	継続 市民生活部コミュニティ課

4. コミュニティ※活動の拠点づくり

(1) 自治会館整備の促進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
コミュニティ※活動の拠点である自治会館の整備を促進します。	自治会館建設費補助事業	継続 市民生活部コミュニティ課

(2) 地域コミュニティ※拠点の整備

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
小学校区単位の地域コミュニティ※拠点の整備に努めます。	地域コミュニティ※拠点づくり事業	中期 市民生活部コミュニティ課

(3) コミュニティ※ホームの整備

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
コミュニティ※ホームの整備に努めます。	コミュニティ※ホーム改修事業 コミュニティ※ホーム維持管理事業	継続 市民生活部コミュニティ課 継続 市民生活部コミュニティ課

目標指標

指 標 名	取得方法	基準値(H20)	目標値(H31)	考え方
コミュニティ※活動参加者の割合	アンケート	46.0%	65.0%	コミュニティ※活動の活性化のため、参加割合の向上を目指します。
地域まちづくり協議会※の数	業務	0団体	15団体	地域コミュニティ※活動の活性化のため地域まちづくり協議会※の形成を目指します。
自治会への加入率	業務	72.1%	80.0%	地域活動の活性化のため、自治会への加入拡大を目指します。



自治会主催のお祭り